

高校生下宿あっせん事業

自治体情報

人口 422,865 人

標準財政規模 151,060,499 千円

担当課 愛知県 豊田市 教育委員会教育行政課

電話 0565-34-6658

ホームページ <http://www.city.toyota.aichi.jp/>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類 ①, ⑤

施策の概要

1 取り組みに至る背景

豊田市は、平成 17 年に近隣 6 町村（中山間地域）との合併を行ったが、合併後も編入地区の大半で過疎が進んでいる。その中で、交通機関の整備が十分でないことや平成 20 年 3 月に編入地区内の県立高校の分校が廃校となったことから、益々高校進学における選択肢が狭まり、「進学したい高校」から「通える高校」を選択せざるを得ない状況や、子どもの高校進学を契機に一家で市街地に転居する例も出ていた。市では、編入地区からの要望を受け、市営の学生寮などの検討を行ったが、対象人数が少ないことや将来に渡って財政負担が続くことから実現には至らなかった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

編入地区在住の通学困難生徒の利便性の向上を図ることを目的として、「豊田市高校生下宿あっせん事業」を平成 21 年度から実施する。

これは、豊田市内（編入地区を除く）の一般家庭から高校生の下宿先となる家庭を募集し、編入地区在住で自宅外からの通学を希望する生徒に下宿を斡旋するものである。

【下宿家庭の条件】

下に掲げるすべての事項を自宅において行うことのできる家庭

- (1) 通学困難生徒に個室を提供すること
- (2) 通学困難生徒に平日の朝食及び夕食を提供すること
- (3) 通学困難生徒にトイレ及び浴室を利用させること
- (4) その他通学困難生徒が下宿するために必要な便宜を図ること

【通学困難生徒の定義】

編入地区に住所を有し、豊田市内（編入地区を除く）の全日制高等学校に在籍する者で、公共交通機関により住所地から当該学校に通学することが困難である（当該学校の始業時刻よりおおむね 2 時



私たちに
お部屋を貸してください

豊田市内の中山間地域には、「自分の行きたい高校まで通く通えない」という子どもがいます。

そんな子どもたちを、「ご自宅に下宿」という形で応援しませんか!?

●高校生を下宿させられる家庭がある ●社会貢献に取り組みたい

●困っている子どもの役に立ちたい



豊田教育委員会教育行政課（市役所西庁舎 8 階）庶務担当まで
問合せ・申込みは 12 月 5 日（金）までに… 電話 34-6658 Eメール kyouiku@city.toyota.aichi.jp
広報とよた 11 月 1 日号もご覧ください。

間前に住所地を出発しなければ、当該時刻までに登校することができない)もの

【補助金】

下宿家庭には、市から生徒1人につき年間35,000円を補助する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

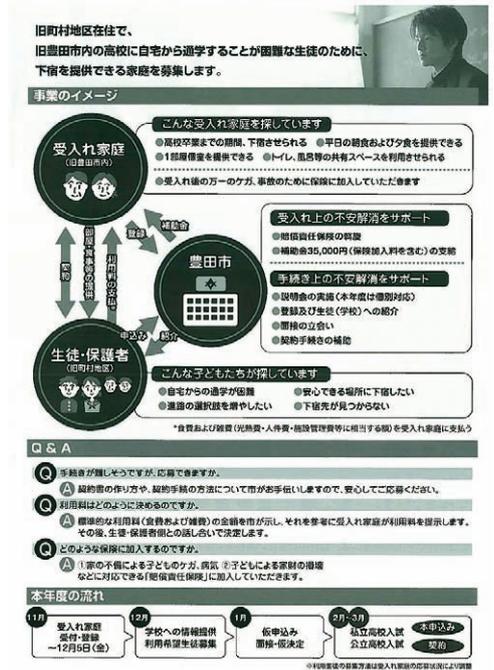
- ・編入地区に住む通学困難生徒の進路の選択肢が広がる。
- ・編入地区における定住の促進。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

- ・市広報紙やチラシの自治区回覧等で広くPRを行い、下宿家庭を募集した。
- ・下宿家庭に対し、生徒の怪我や家財の損壊などに対応できる賠償責任保険の加入をお願いし、万が一の事故等に備える体制を整えた。
- ・下宿家庭と生徒の面接の立会いや下宿契約手続きの補助をするなど、両者が安心できる事業となるように、市が支援を行った。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

- ・7軒9部屋(7軒中2軒が2部屋の提供)の下宿家庭の応募があり、下宿を希望する生徒6人の下宿が決定。この他に、従前からある下宿家庭に10人の生徒が下宿している。
- ・今年度も同様に、市広報紙等で新たな下宿家庭の募集をしていく予定。



予算関連データ 豊田市

| 総額 ①～⑤の計 | | 財源内訳(財源区分:①～⑤) | | | | |
|-------------|-----|----------------|-----|-----|------|-------|
| | | ①国費 | ②県費 | ③起債 | ④その他 | ⑤一般財源 |
| 655千円 | | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 655千円 |
| ①～④の名称・所管等 | 名称 | | | | | / |
| | 所管 | | | | | |
| | 金額 | | | | | |
| | 補助率 | | | | | |

